

ＴＰＰ協定交渉に関する要請について

ＴＰＰ協定は、我が国の産業経済、国民生活全般に大きな影響を及ぼす恐れがあるにもかかわらず、物品市場アクセス、サービス、政府調達、労働など21分野における交渉内容やどの分野にどのような影響があるのか国民に対する情報提供が十分に行われないことから、国民的議論が進んでいない状況にあります。

また、昨年3月に発生した東日本大震災は、我が国の国民生活に多大な影響を与え、とりわけ被災地においては、一日も早い被災者の生活再建や農林水産業をはじめとする産業基盤の再生に向けて、全力をあげて取り組んでいるところでありますが、ＴＰＰ協定は、こうした復旧・復興や地域振興にも大きな影響を与えることが予想されます。

このような状況を踏まえ、ＴＰＰ協定交渉への参加の検討にあたっては、次のことを強く求めます。

- 1 ＴＰＰ協定は、農林水産分野のみならず、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を与えることが予想されることから、全国知事会が国に求めている確認事項に対する明確な回答を含め、ＴＰＰ協定が地方の経済活動や国民生活全般に与える影響、関係国との協議内容などについて、国民に対する十分な情報開示と明確な説明を行い、地方の農林水産業者、商工業者、金融関係者、医療関係者、建設業者、労働者、消費者などの意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を尽くすこと。
- 2 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能も有する農林水産業については、経済連携の推進のあるなしにかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向

け、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、講ずること。

- 3 関税撤廃が原則である T P P 協定交渉参加の可否については、食料安全保障の問題も含め、総合的な検討を行い、国民合意を得た上で判断すること。なお、その判断にあたっては、このたびの地震・津波災害及び原子力発電所事故による災害が農林水産業をはじめ、あらゆる分野に甚大な被害を及ぼしている状況を見極め、復興を目指す被災地域の活力をいささかも損なうことのないよう慎重に対処すること。